

令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修一覧(抜粋)

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考		
特定研修施設	埼玉県	埼玉県トラック総合教育センター	ドライバー研修(3日間)	201	6月20日(金)	～	6月22日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
				202	7月11日(金)	～	7月13日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
				203	8月22日(金)	～	8月24日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
				204	9月19日(金)	～	9月21日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
				205	10月17日(金)	～	10月19日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
				206	11月21日(金)	～	11月23日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
				207	2月6日(金)	～	2月8日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
指定研修施設(研修所)	茨城県	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	ドライバー研修(3日間)	318	6月11日(水)	～	6月13日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型	
				319	9月8日(月)	～	9月10日(水)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型	
				320	10月5日(日)	～	10月7日(火)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型	
				321	1月13日(火)	～	1月15日(木)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型	
				322	2月22日(日)	～	2月24日(火)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型	
				323	9月3日(水)	～	9月5日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	中型 ※8	
				太字の日程は千ト協	324	9月24日(水)	～	9月26日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	中型 ※8
				成もごさいますのでご利	325	5月29日(木)	～	5月31日(土)	※7 71,800	71,800	50,300	33	準中型 ※8
				用下さい。)	326	7月14日(月)	～	7月16日(水)	※7 71,800	71,800	50,300	33	準中型 ※8
指定研修施設(教習所) ※9	茨城県	総合交通教育センタードライビングアカデミー茨城	一般・初任ドライバー研修(3日間)	327	4月26日(土)	～	4月28日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
				328	5月24日(土)	～	5月26日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
				329	6月28日(土)	～	6月30日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
				330	9月27日(土)	～	9月29日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
				331	10月25日(土)	～	10月27日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
				332	11月29日(土)	～	12月1日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
				333	1月24日(土)	～	1月26日(月)	79,200	79,200	55,500	20		
	千葉県	総合交通教育センタードライビングアカデミー千葉 東洋自動車教習所	一般・初任ドライバー研修(3日間)	350	6月16日(月)	～	6月18日(水)	77,000	77,000	53,900	20		
				351	7月27日(日)	～	7月29日(火)	77,000	77,000	53,900	20		
				352	10月26日(日)	～	10月28日(火)	77,000	77,000	53,900	20		
				353	11月17日(月)	～	11月19日(水)	77,000	77,000	53,900	20		
				安全運転管理者研修(3日間)	354	6月8日(日)	～	6月10日(火)	77,000	77,000	53,900	20	
			355	9月8日(月)	～	9月10日(水)	77,000	77,000	53,900	20			

(全体の注意事項について)

- ※1. 研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)
- ※2. 都道府県トラック協会の予算等の都合により、助成金の交付が受けられない場合でも、自費負担にてこれらの研修を受講することは可能です。
- ※3. 研修施設の近隣にお住まいの場合等、研修期間中に宿泊をせず、自宅等から研修施設に通うことをご希望される場合は、その可否等について当該研修施設にお問い合わせ下さい。

(各研修施設における注意事項について)

- ※5. 埼玉県トラック総合教育センターの研修はAT限定免許不可です。
- ※6. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊不可です。
- ※7. 自動車安全運転センターのみ、食事代は現地払いとなります。受講料納入にあたっては、目安の食事代(4,400円)を差し引いた金額をお支払いください。なお、目安の金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
(例)研修コード316の研修を受講する場合:安全運転中央研修所に84,700円を納入し、差額の4,400円を現地食事代として使用してください。
助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようご注意ください。
- ※8. 自動車安全運転センターの「中型」は中型8t限定免許不可、「準中型」は準中型5t限定免許不可です。
(大型は11トン車、中型は4トン・6トン車、準中型は2トン車、いずれもMT車を使用)
- ※9. 指定研修施設における前泊・後泊の手配の可否・料金等は、研修施設へお問い合わせください。